

文化庁「地域文化創生本部」と地方が連携した文化の保存・継承、創造・発展、活用について

【担当省庁：文部科学省】

1 失われゆく地域文化の保存・継承

少子高齢化の進展により人口減少社会を迎えた今、地域文化の担い手の減少とともに、生活様式の変化や、文化への関心やふれあう機会の減少によって、各地域に根ざした多様な文化が少しずつ失われようとしている。

地域が誇る文化の次世代への保存・継承を図り、ひいては文化による地方創生を実現できるよう、以下の措置を講じていただきたい。

- 都市部と比べ、地域には文化芸術活動の担い手だけでなく、それを支える人材が圧倒的に不足している。

この地域毎の文化芸術活動の格差を解消し、地域の文化活動を振興するためには、地域住民の文化活動をより細やかに支援することが不可欠であることから、**自治体を実施する、地域の個性豊かな文化資源の発掘や活用を牽引する専門性を備えた人材の確保と配置への支援制度を創設**していただきたい。

- 文化の次世代への継承を図るためには、次世代を担う子どもたちの地域の伝統文化・生活文化に触れる機会の拡大が必要なことから、**伝統文化親子教室事業（地域展開型）について、芸術家等による教員向けの体験事業と教員による児童生徒の指導などの学校教育を通じた取組についても対象とするなど予算を拡充**いただきたい。

京 都 府
の担当課文化スポーツ部 文化政策課 (075-414-4217) 文化芸術課 (075-414-4219)
商工労働観光部 ものづくり振興課 (075-414-5103)

<京都府の取組状況>

■京都Re-Search芸術祭創生事業（平成30年度予算額 24,960千円）

地域アートマネージャー等を配置し、リサーチを主とした短期のアーティスト・イン・レジデンス事業等を府内各地で開催することにより、地域発信型の芸術祭の開催に向けた取組を実施

■地域アートマネージャーの概要

趣旨：京都市内と府域での文化芸術活動の格差解消を目指し、文化芸術による地域の活性化を支援する。

役割：・美術館・劇場が身近にない地域住民のアートに対する興味・理解を促す活動
・地域住民や文化団体の自主的な文化芸術活動を、芸術家との人脈やアートの実務経験を用いて支援・助言
・経済活性につながる文化芸術事業の展開
・地域文化資源の他分野への活用（地域ブランド化の推進）
・地域、産業、大学、行政等との連携、ネットワークの形成

配置：29年度に中丹広域振興局1名配置

30年度中に丹後・南丹広域振興局に各1名配置予定

■伝統文化親子教室事業（平成30年度予算額 1,269百万円）

子供たちが親とともに、伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。平成30年度から、これまで体験機会がなかった地域の子どもたちにも新たに地方公共団体が中心となり伝統文化・生活文化に触れる機会を提供する「地域展開型」を創設

<京都府の取組状況>

有識者による協議会「文化の知恵袋」を通じ、優れた文化・芸術の専門講師を派遣し、質の高い、また各地域に根ざした伝統芸能、美術工芸、音楽などの文化・芸術を、学校や各地域で体験・体感する機会を提供するとともに、教員向けの体験講座を実施

※【事業例】

教員に対して、伝統文化（能、狂言等）や生活文化（和歌、開香等）等を実際に体験してもらう講座（講師：芸術家等）を開催し、当該講座を受講した教員が、その体験を授業や様々な機会を捉えて児童生徒に伝えることにより、学校教育を通じて子どもたちに文化に触れる機会を提供

- 先人の英知の結晶であり、今日の日本文化の礎である「古典」を国民全体に広く根づかせるため、国民文化祭の中に、古典文学などの朗読コンテストや和歌の祭典など「古典の日」の関連事業を国として盛り込み、広く国民に古典に学び、親しむよう呼びかけるとともに、国内各地で独自に活動している関係機関・団体が連携することにより、一層効果的に全国的な古典の普及啓発が進むよう、関係機関・団体のネットワーク構築に取り組んでいただきたい。

京都府・京都市共同提案

2 文化の創造・発展

スポーツの祭典と同時に文化の祭典でもある、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が2年後に迫るとともに、昨年6月に改正された文化芸術基本法では、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造につなげていくことの重要性が示されたところである。

ついては、地域の多様な文化の価値を国内外に発信し、新たな価値を創出するとともに文化の更なる創造・発展を図るため、以下の措置を講じていただきたい。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を日本全体で文化芸術の取組を一層加速する契機とするため、地方自治体を実施する地域の文化資源を活用した文化イベントを国内各地で効果的・継続的に実施し、国内各地から日本文化を発信できるよう、予算を十分に確保いただきたい。

■古典の日に関する法律（平成24年法律第81号）

（目的）第一条

この法律は、古典が、我が国の文化において重要な位置を占め、優れた価値を有していることに鑑み、古典の日を設けること等により、様々な場において、国民が古典に親しむことを促し、その心のよりどころとして古典を広く根づかせ、もって心豊かな国民生活及び文化的で活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）第二条

この法律において「古典」とは、文学、音楽、美術、演劇、伝統芸能、演芸、生活文化その他の文化芸術、学術又は思想の分野における古来の文化的所産であつて、我が国において創造され、又は継承され、国民に多くの恵沢をもたらすものとして、優れた価値を有すると認められるに至ったものをいう。

■古典の日法制化の経緯

- ▶ 源氏物語千年紀の成果を継承し、広く国民全体が古典に学び親しむ日として、11月1日を古典の日とする法律制定を京都から働きかけ、平成24年に実現
 - H20. 11. 1 源氏物語千年紀記念式典で「古典の日」宣言（11月1日を古典の日とする）
 - H21 古典の日推進委員会発足、「古典の日」法制化に向けて活動
 - H24. 3. 29 「古典の日」推進議員連盟設立
 - H24. 8. 29 「古典の日に関する法律」成立、9. 9 公布・施行
- ▶ 古典の日推進委員会は、法制化後も「古典の日」の普及啓発・定着のため引き続き活動

■古典の日フォーラム2017 の概要

趣旨：古典の日推進委員会のメインイベントとして開催。古典の魅力を広く発信し、「古典の日」推進活動の更なる展開を促すことにより、全国及び全世代への普及・定着を図る。

日時：平成29年11月1日（水）

場所：国立京都国際会館

国の主な取組：平成24年11月1日 古典の日記念シンポジウム（「古典の日フェスタ」）等を実施（それ以降なし）

<京都府の取組>

■京都文化カプロジェクトの概要

「京都文化カプロジェクト」は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機に、京都を舞台に行われる文化と芸術の祭典。2020年に向けて、京都から多彩な文化・芸術を世界に発信するとともに、国内外の人々と交流・協働し、新たな創造の潮流を起こす。

これまで、千玄室氏（茶道裏千家前家元）をはじめとする5名の文化人の呼びかけを受け、平成26年10月にオール京都の推進委員会を立ち上げ、平成28年3月に基本構想、10月に実施計画を策定。10月のスポーツ・文化・ワールド・フォーラム（キックオフ事業）開催以降、京都文化カプロジェクト事業実施

（スケジュール）2017年度 パフォーミング・アーツ（舞台芸術）

2018年度 アート・クラフト（美術・工芸）

2019年度 暮らしの文化

2020年度 あらゆる分野を融合した総合的な祭典

（予算）京都文化カプロジェクト2016-2020開催費

平成30年度予算額 74,000千円、うち国庫 37,000千円

- 文化芸術を核とした新たな社会的価値を醸成するため、文化をテーマにした起業コンペティションなど、文化芸術資源を活用した他分野や最先端技術等との連携による新たなマーケットを創造する取組を全国において実施していただきたい。
- 地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点を形成し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた効果的な対外発信により、活力ある豊かな地域社会の実現に資する「国際文化芸術発信拠点形成事業」について、採択事業の発展・拡大にあわせた支援が可能となるよう、予算を十分に確保いただきたい。

3 映像文化の活用

国内各地で所蔵されている映画をはじめとする映像資産の「デジタル・アーカイブ化」やデジタルリマスターなど、映像文化の保存・整理・修復・継承の取組は、新たな価値を創出するとともに、それを公開し活用するという循環の仕組みを構築することで映画・映像産業全体の活性化につながっていく。

京都は、映画発祥の地であり、現在も時代劇など日本の歴史、文化に根ざした作品制作の中心地である。

加えて、地域の文化や風土を映し出す映画など映像資料の宝庫であるとともに、世界最先端の研究開発を行う大学、研究機関、企業等が集積すること、またデジタルリマスターに関する人材養成の取組を国内で唯一行うなど、新たなビジネスが生まれる環境が整う地でもある。

これを踏まえ、京都文化博物館のフィルムライブラリーなど地方のライブラリーのネットワークを構築し、「国立映画アーカイブ」の西日本のハブ拠点を京都に設置するなど、映像資料の保存と活用への支援等を講じていただきたい。

■ 文化ベンチャーコンペティションin京都

- ・古今東西の文化・芸術を新たな角度から捉えた独創的な「知恵」を募り、京都において育てていくことを目的に実施
- ・平成19年から実施し、平成30年度に第12回を実施
- ・これまでに、高校生のアイデアと企業とのマッチングによる「京色パステル」の商品化やパリでの「日本鑑展」の開催など受賞者が国内外で活躍
- ・実施主体：京都・文化ベンチャーコンペティション実行委員会

■ 国際文化芸術発信拠点形成事業（平成30年度予算額 12.5億円）

- ・芸術祭などを中核とし、文化芸術と観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業その他関連分野と有機的に連携した、国際発信力のある拠点形成を支援
- ・採択事業：「京都アーツ・アンド・クラフツ ワールド発信・流通戦略拠点形成事業」
- ・採択額：38,000千円

■ 国立映画アーカイブが誕生

- ・2018年4月に国立美術館の映画専門機関として、「国立映画アーカイブ」が誕生
- ・「国立映画アーカイブ」は、東京国立近代美術館フィルムセンターを改組したもので、我が国初の映画文化振興のナショナルセンターとして機能を強化している。

■ 京都文化博物館フィルムライブラリーの概要

- ・映画フィルム所蔵数 約800作品
 - ・劇映画 約680作品
 - ・記録映画 約120作品
- ・映画関連資料（ポスター、シナリオ等）約30万点

■ デジタルリマスター推進事業（平成30年度予算額 3,000千円）

- ・映画、テレビドラマなどの映像資産や機材、素材などの資産を保全し、整理、継承するために、それらをデジタルリマスター（素材のデジタル化）することや機材・素材の保存に関する技術的な調査・検討を行うことで、資産を活用した事業を展開
- ①デジタルリマスターインキュベータ（人材育成事業）
 - ・業界と行政が連携してリマスター人材を養成
- ②デジタルリマスター普及・調査研究事業（普及・研究事業）
 - ・AIを使った作業工程の簡素化等の調査研究等